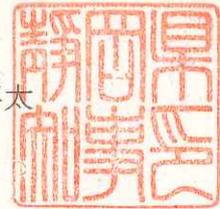


港 企 第 9 2 号
令 和 4 年 9 月 8 日

静岡県地方港湾審議会会長 様

静岡県知事 川勝 平太



港湾計画の変更及び港湾の重要事項について（諮問）

静岡県地方港湾審議会条例（昭和 48 年静岡県条例第 50 号）第 2 条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 清水港港湾計画（軽易な変更）について
- (2) 清水港 折戸地区 臨港地区内の分区の変更について
- (3) 清水港 袖師地区 臨港地区内における構築物の建設許可について
- (4) 田子の浦港 依田橋地区 臨港地区への編入及び分区の指定について

2 その他

詳細は別添のとおり

担 当 交通基盤部港湾局港湾企画課
電 話 0 5 4 - 2 2 1 - 3 0 5 6